

平成 22 年度国立大学法人等施設整備の事業評価等について

1. 基本的事項

国立大学法人等施設整備事業の事業評価・事業選定については、一層の重点化・効率化を図るとともに、透明性・客観性を確保する観点から、個別事業における事業の必要性・緊急性等はもとより、システム改革や事後評価の反映状況など各法人の取組を適正に評価できる事業評価・事業選定を実施するとともに、当該法人に対し評価結果を伝達し、システム改革などの更なる推進に資するものとする。

2. 対象事業

各法人から要求があった重点事業の中から、当該年度の整備方針に合致する全ての事業を対象とする。

なお、継続事業については、すでに事業評価を行っていることから対象とはせず、事業費等についての事務審査のみを行うこととする。

3. 事業評価、事業選定

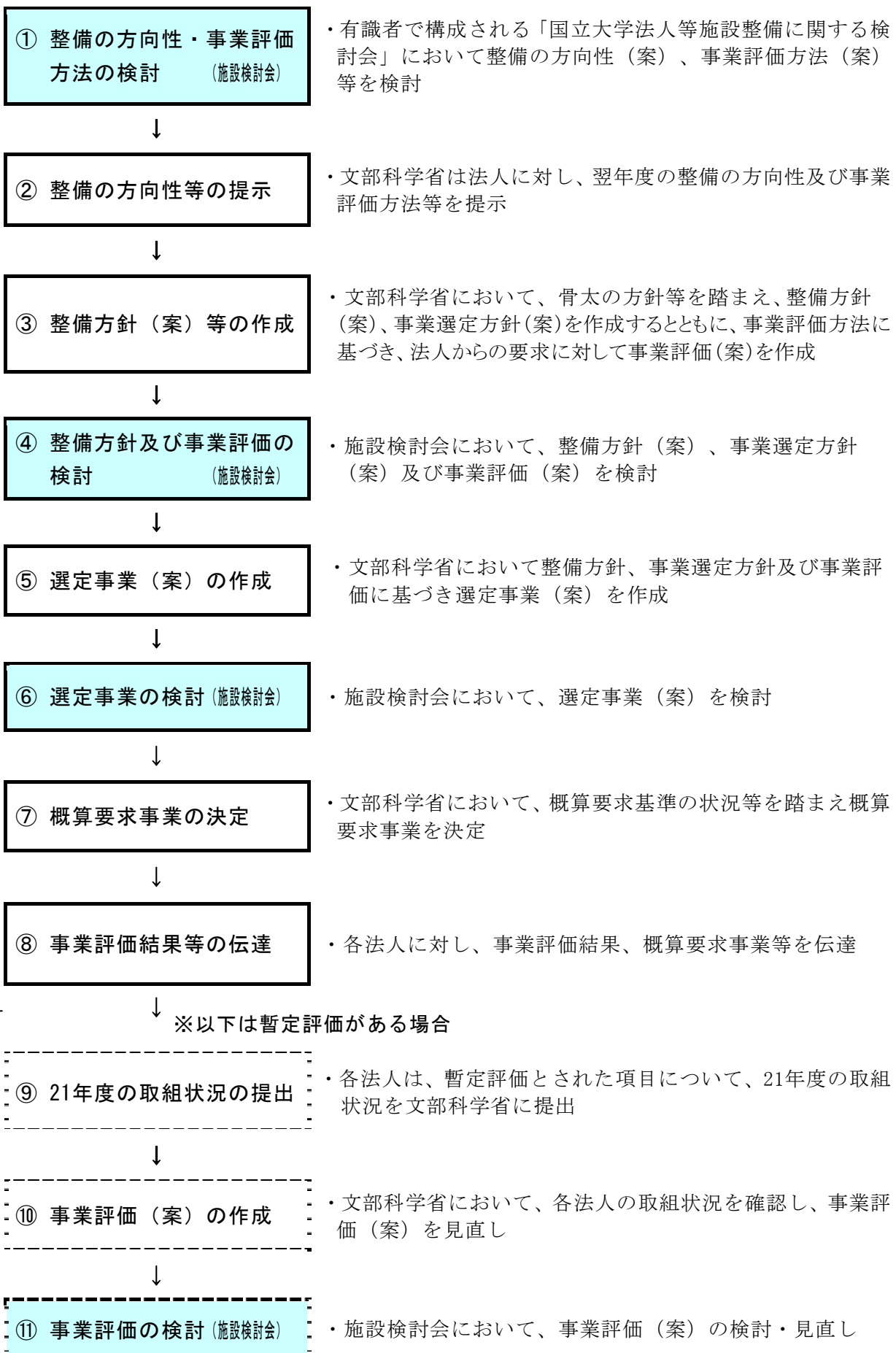
事業評価については、有識者で組織する「国立大学法人等施設整備に関する検討会」（以下「施設検討会」という。）において、事業評価方法（評価項目、評価基準）を検討し、これに基づき全学的な取組及び個別事業に関する評価を行う。なお、全学的取組の評価において、システム改革等の取組を促すため、平成 21 年度の取組予定も含め評価（暫定評価）する場合には、11 月末までに取組状況を確認した上で評価を確定する。

事業選定については、施設検討会において「第 2 次国立大学等施設緊急整備 5 か年計画」や国の各種関連施策等を踏まえた整備方針及び事業選定方針を検討し、最終的には概算要求基準の状況等を踏まえ、文部科学省において概算要求事業を決定する。

■事業評価 ・ ・ ・ 評価項目（耐震補強を主とした事業については 3 項目、基幹・環境整備事業については 5 項目、その他の事業はすべての項目）について、システム改革の取組状況に関する評価項目を 4 段階（s, a, b, c）、その他の評価項目を 3 段階（a, b, c）で評価し、その結果を基に総合評価（S, A, B, C）を行う。

■事業選定 ・ ・ ・ 整備方針及び事業選定方針に合致する事業で、概算要求基準の状況等を踏まえ決定する。

○ 事業評価の流れ



事業評価項目等の主な見直しについて

I 全学的な取組状況の評価項目

○システム改革の取組状況

- ・現在の3段階評価（a, b, c）から4段階評価（s, a, b, c）に変更し、より積極的な取組が行われている法人を適切に評価。また、評価結果を点数化（s:3点、a:2点、b:1点、c:0点）し、総合点により評価。
- ・新たに「(7)補助金の早期執行に関する取組状況」を設け、各法人における早期執行の取組について評価。
- ・全体を通じて評価の視点をより具体化。

○実施事業の事後評価

- ・「教育研究等に期待された効果が現れている」かを評価することとし、教育研究以外の診療面での効果や、学生生活・地域の活性化の視点も含めて評価。
- ・各法人において、過去に実施した事業により、具体的にどのような教育研究等への効果が見られ、どのような活性化につながっているか調査・分析を促す。

II 個別事業に関する評価項目

○事業の必要性・緊急性

- ・老朽再生を評価する際に、耐震性能や建物・基幹設備の老朽度に加えて、教育研究活動への影響も評価することを明示。
- ・「⑤狭隘化の状況」について、定員外の研究者等の増加状況も含めて、狭隘化の状況を適切に評価。
- ・「病院再生事業」について、「再開発整備計画における当該事業の位置づけ」等の視点を明確化。

○教育研究等への効果

- ・「教育研究等への効果」について、当該事業において見込まれる具体的成果や効果とあわせて、具体的な教育研究等の実績も評価。
- ・本項目を評価するに当たっては、より客観的な評価の仕組みを導入（資料4）。

I 全学的な取組状況の評価項目

	評価項目	評価			
		s	a	b	c
全学的な取組状況の評価	1. システム改革の取組状況				
	(1) 施設マネジメントに関する全学的な取組状況	特筆すべき取組が行われている	十分な取組が行われている	取組がやや不十分	取組が不十分
	(2) スペースの有効活用に関する取組状況	特筆すべき取組が行われている	十分な取組が行われている	取組がやや不十分	取組が不十分
	(3) 施設の維持管理に関する取組状況	特筆すべき取組が行われている	十分な取組が行われている	取組がやや不十分	取組が不十分
	(4) 省エネルギー対策に関する取組状況	特筆すべき取組が行われている	十分な取組が行われている	取組がやや不十分	取組が不十分
	(5) 新たな整備手法に関する取組状況	特筆すべき取組が行われている	十分な取組が行われている	取組がやや不十分	取組が不十分
	(6) 適正な入札及び契約に関する取組状況	特筆すべき取組が行われている	十分な取組が行われている	取組がやや不十分	取組が不十分
	(7) 補助金の早期執行に関する取組状況	特筆すべき取組が行われている	十分な取組が行われている	取組がやや不十分	取組が不十分
2. 実施事業の事後評価 ・事後評価の実施体制・取組状況 ・過去に整備された施設(3,5年前)の利用状況、 <u>教育研究等</u> に期待された効果		適切に利用され、教育研究等への効果が現れている	適切に利用されている	適切に利用されておらず、教育研究等への効果も現れていない	

※ s:3点、a:2点、b:1点、c:0点とする。

II 個別事業に関する評価項目

	評価項目	評価		
		a	b	c
個別事業に関する評価	3. 施設整備計画との整合 ・教育研究活動の展開や施設マネジメント等を踏まえた施設整備計画に基づく適切な事業計画となっているか	適切な事業計画となっている	概ね適切な事業計画となっている	計画に基づいていない
	4. 事業の必要性・緊急性 ・建物の老朽化や耐震性が著しく低く、または基幹設備の不備・老朽化が著しく早急な対応が必要か ・組織設置、定員増、設備設置等に伴い狭隘化が著しいか ・ <u>病院運営等の観点から早急な対応の必要性・緊急性等があるか。さらに、再開発整備事業については、再開発整備計画と整合しているか</u>	必要性・緊急性が高い	必要性・緊急性がある	必要性・緊急性は低い
	5. 教育研究等への効果 ・今後、教育研究等の成果が期待でき又は一層の活性化が見込まれるか	期待される	概ね期待される	不明確等
	6. コスト縮減・環境対策への取組状況 ・効率的かつ効果的な事業内容、事業費となっているか ・環境に配慮した取組を行っているか ・コスト縮減に向けた取組を行っているか	積極的な取組が行われている	取組が行われている	不十分・不明確

※ 附属病院施設については、償還計画等を併せて評価する。

※ 耐震補強を主とした事業については、3,4,6の3項目、基幹・環境整備事業については、1<3>4,3,4,6の5項目について評価を行う。

総合評価

総合評価	摘 要		
	右記以外の対象事業	耐震補強を主とした事業※ (評価対象：Ⅱ-3, 4, 6)	基幹・環境整備事業 (評価対象：Ⅰ-1(3)(4)、Ⅱ-3, 4, 6)
S	Ⅰ 15点以上で、cを有さない Ⅱ 全てがa	全てがa	Ⅰ-1(3)(4)が3点以上でcを有さない Ⅱ-3,4,6がa
A	Ⅰ 13点以上で、cを有さない Ⅱ 4及び5がaで、cを有さない	4がaで、cを有さない	4がaで、cを有さない
B	Ⅰ 10点以上で、cを有さない Ⅱ 4又は5がbで、cを有さない	4がbで、cを有さない	4がbで、cを有さない
C	Ⅰ 9点以下、又は、cを有する Ⅱ cを有する	cを有する	cを有する

※ 耐震補強を主とした事業：緊急に安全性を確保するため行う耐震補強にあたり、効率的な事業執行の観点から、教育研究に直接的関係はないものの当該建物を供用するために必要となる最低限度の改修（バリアフリー、外部改修のみ）を含む事業

I 全学的な取組状況の評価基準

	評価項目	評価			
		s	a	b	c
全学的な取組状況の評価の具体的視点	1. システム改革の取組状況				
	(1)施設マネジメントに関する全学的な体制				
	視点 施設マネジメントに関する委員会等における全学的な取組や検討状況	特筆すべき取組が行われている	全学的な取組が行われている	全学的な取組がやや不十分	全学的な取組が不十分不十分
	(2)スペースの有効活用に関する取組状況				
	PDCA サイクルを考慮したスペースの有効活用に関する取組が行われているか	特筆すべき取組が行われている	視点①②が「a」	視点①②が「a」又は「b」	視点①②のいずれかに「c」を有す
	視点 ①既存スペースの有効活用、若手研究者のスペース確保に関する規定等の策定や取組状況	特筆すべき取組が行われている	十分な取組が行われている	取組がやや不十分	取組が不十分
	②共同利用スペースの確保に関する規定等の策定や取組状況	特筆すべき取組が行われている	十分な取組が行われている	取組がやや不十分	取組が不十分
	(3)施設の維持管理に関する取組状況				
	視点 修繕計画等の策定や現況の把握など施設の維持管理の取組状況	特筆すべき取組が行われている	十分な取組が行われている	取組がやや不十分	取組が不十分
	(4)省エネルギー対策に関する取組状況				
	視点 省エネルギー対策の目標達成状況の検証や光熱水量の把握など省エネルギー対策に関する取組状況	特筆すべき取組が行われている	十分な取組が行われている	取組がやや不十分	取組が不十分
	(5)新たな整備手法の取組状況				
	視点 過去3年間の整備実績（H18-20年度）又は今後の実施予定・検討状況	特筆すべき取組が行われている	整備実績がある又は十分な検討が行われている	検討がやや不十分	検討が不十分
	(6)適正な入札及び契約に関する取組状況				
	適正な入札及び契約に関する取組が積極的に行われているか	視点③が「a」で、それ以外が「s」	視点①～⑤が「a」以上	視点①～⑤が「b」以上	視点①～⑤のいずれかに「c」を有す
	視点 ①入札及び契約に関する情報公開等の実施状況	特筆すべき取組が行われている	十分な取組が行われている	取組がやや不十分	取組が不十分
	②総合評価方式の実施状況	特筆すべき取組が行われている	十分な取組が行われている	取組がやや不十分	取組が不十分
	③低入札価格調査基準価格の見直し状況		十分な取組が行われている		取組が不十分
	④工事成績評定の実施状況	特筆すべき取組が行われている	十分な取組が行われている	取組がやや不十分	取組が不十分
	⑤電子入札の実施状況	特筆すべき取組が行われている	十分な取組が行われている	取組がやや不十分	取組が不十分
(7)補助金の早期執行に関する取組状況					
視点 補助金の早期執行に関する取組状況	特筆すべき取組が行われている	積極的な取組が行われている	取組がやや不十分	取組が不十分	
2. 実施事業の事後評価					
事後評価の取組が行われ、適切な利用や教育研究等への効果が現れているか		視点①②が「a」	視点①②が「a」又は「b」	視点①②のいずれかに「c」を有す	
視点 ①事後評価の実施体制・取組状況		評価体制が整えられ、適切に評価を実施している	概ね適切な評価を実施している	適切に評価が行われていない	
②過去（3,5年前）に整備された施設の利用状況と教育研究等に期待された効果		適切に利用され、期待された効果が現れている	適切に利用されている	適切に利用されておらず、効果も現れていない	

II 個別事業に関する評価基準

	評価項目	評価		
		a	b	c
個別事業に関する評価の 具体的視点	3. 施設整備計画との整合	適切な事業計画となっている	概ね適切な事業計画となっている	計画に基づいていない
	(1) 教育研究活動の展開や施設マネジメント等を踏まえた施設整備計画に基づく事業計画となっているか	視点①～③が「a」	視点①～③が「a」又は「b」	視点①～③いずれかに「c」を有す
	①各大学の中期計画等に基づく教育研究活動の展開との整合性	教育研究の展開に整合している	概ね整合している	不整合
	②「第2次国立大学等施設緊急整備5か年計画」や各大学等の施設整備計画を踏まえた経営的視点に立った事業要求の妥当性（代替策等の検討状況）	十分な検討がなされ妥当である	概ね妥当である	検討不十分
	③「第2次国立大学等施設緊急整備5か年計画」や各大学等の施設整備計画を踏まえた事業の質・規模の妥当性	適切な水準、規模である	水準、規模は満たされている	検討不十分
	4. 事業の必要性・緊急性	必要性・緊急性が高い	必要性・緊急性がある	必要性・緊急性は低い
	〔老朽改善事業〕 (1) 建物の老朽化や耐震性が著しく低く、または基幹設備の不備・老朽化が著しく早急な対応が必要か	視点①～④の該当箇所が「a」 (老朽狭監複合事業の場合、(1)、(2)それぞれの該当箇所が「a」)	視点①～③の該当箇所が「b」 (老朽狭監複合事業の場合、(1)、(2)それぞれの該当箇所が「a」又は「b」)	視点①～③の該当箇所が「c」 (老朽狭監複合事業の場合、(1)、(2)それぞれの該当箇所が「c」を有す)
	①耐震性能 ※診断次数は二次診断以上であること	耐震性能が著しく劣る	耐震性能が劣る	左記以外
	②建物・基幹設備の老朽度	老朽化が著しい	老朽化が認められる	左記以外
	③教育研究活動への影響	影響が著しい	影響が認められる	左記以外
	④安全安心の確保の必要性等 (①～③以外で早急な対応の必要性・緊急性)	重大な事故等の危険性がある		
	〔狭監解消事業〕 (2) 組織設置、定員増、設備設置等に伴い狭監化が著しいか	視点⑤が「a」	視点⑤が「b」	視点⑤が「c」
	⑤狭監化の状況 人材養成—該当面積区分の整備率 卓越—該当面積区分の整備率＋ 特殊な施設、大型設備の設置等の状況 ※附属病院は各事業の進捗状況等から判断する ※定員外の研究者等の増加状況も考慮する	狭監が著しい	狭監である	左記以外
	〔病院再生事業〕 (3) 病院運営等の観点から早急な対応の必要性・緊急性等があるか。さらに、再開発整備事業については、再開発整備計画と整合しているか	視点⑥⑦の該当箇所が「a」	視点⑥⑦の該当箇所が「b」	視点⑥⑦の該当箇所が「c」
	⑥再開発整備計画における当該事業の位置づけ	整備計画に整合し、必要性が高い	整備計画に整合し、必要性がある	左記以外
⑦早急な対応の必要性・緊急性等の客観的根拠	必要性が高い	必要性がある	左記以外	
5. 教育研究等への効果	期待される	概ね期待される	不明確等	
(1) 今後、教育研究等の成果が期待でき又は一層の活性化が見込まれるか	視点①又は②が「a」	視点①②が「b」	視点①又は②が「c」	
①当該事業において見込まれる具体的成果・効果	期待される	概ね期待される	左記以外	
②具体的な教育研究等の実績	評価される	概ね評価される	左記以外	
6. コスト縮減・環境対策への取組状況	積極的な取組が行われている	取組が行われている	不十分・不明確	
(1) 効率的かつ効果的な事業内容、事業費となっているか	視点①～③が「a」	視点①②④が「a」又は「b」	視点①～④いずれかに「c」を有す	
①目的達成に対する事業費の投資具合 (華美過大な事業計画ではない、過度な事業費負担ではない等)	妥当である	概ね妥当である	不十分	
②総合単価（特殊施設の場合は、個別に判断）	妥当である	概ね妥当である	妥当でない	
(2) 環境に配慮した取組を行っているか				
③当該事業における環境への配慮	具体的効果が期待される	効果が概ね期待される	検討不十分	
(3) コスト縮減に向けた取組を行っているか				
④過去5年間における類似事業の具体的コスト縮減内容	積極的な取組が行われ、かつ効果が認められる	積極的な取組が行われている	不十分又は不明確	
⑤当該事業における取組 【附加的視点】 (コスト縮減の具体的取組内容等)	積極的な取組が認められる	※⑤が「a」の場合、④が「b」の場合のみプラス評価とする。 (aab→aaa、aac→aac)		

